

## 無知こそ差別の始まり

2019年7月24日、安倍総理は、ハンセン病家族訴訟原告団と面会しました。  
総理の冒頭の挨拶（抜粋）

ハンセン病に対する極めて厳しい差別と偏見は、本日ここにいらっしゃるみな様に対しても向けられてきました。これは、否定し難い厳然たる事実であります。その結果、本当に長い間みな様にとって大切な人生において、大変な苦痛と苦難を強いることとなってしまいました。政府を代表して心から深くお詫び申し上げます。

内閣総理大臣として、みな様が経験された筆舌に尽くし難いご苦勞を、これ以上長引かせるわけにはいかない、きちんと責任を果たさなければならないと考えました。先般、判決受入れを決定いたしました。それにとどまらず、今回訴訟に参加されなかった方々を含め、新たに補償するための立法措置を講ずることといたします。さらに、さまざまな問題の解決に向けて、協議の場をすみやかに設け、みな様と一緒に差別・偏見の根絶に向け、全力を尽くしていくこととお約束いたします。

改めて、みな様が強いられた苦難と苦痛に対しまして、深く深くお詫び申し上げます。

### ハンセン病

かつて「らい病」と言われ、手足などの神経がまひし、皮膚のただれや体の変形などが表れる病気です。**感染力は非常に弱く日常生活で感染することはありません**。以前は感染すると信じられ、日本では医学的根拠のないまま隔離が始まり、1996年に廃止されるまで強制隔離が行われ、いちじるしい人権侵害が続きました。

### 引き裂かれたハンセン病元患者と家族

家族も偏見と差別の中で生きぬいてきました。一家の暮らしが壊され、親を奪われた子どもは大きな影響を受けました。

家族に患者がいることが知られて、学校や職場、地域での居場所を失い、就職や結婚を拒まれた例も相次ぎました。こうした生活をハンセン病元患者やその家族は長い間強いられてきました。

### 原告団長 林 力さんの思い

総理の挨拶に対し、原告団長の林さんは「この問題に対する誤った政策のもとで培われた偏見、無知……。無知こそ差別の始まりでありますので、そうした問題解決に全力を注いでいただきたい。」と言われました。

国の政策を正しいことだと信じた多くの人々の偏見や無知が、当事者を苦しめ続けました。私たちにできることは、差別・偏見の根絶に向け、正しく知って行動するため、学び続けることではないでしょうか。

### ハンセン病の歴史

- 1931年 「旧らい予防法」成立  
隔離政策の根拠となる
- 1953年 「らい予防法」制定
- 1996年 「らい予防法」廃止
- 2001年 熊本地裁判決 元患者に補償金を支払う「ハンセン病補償法」成立
- 2019年 熊本地裁判決 国の責任を認め賠償命じる  
安倍首相ハンセン病元患者の家族と面会し謝罪

